◎新潟県告示第1203号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成28年11月18日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名市野沢中興線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地。	の幅員	延長
佐渡市泉字城の前甲 653番3から					
		新	6.5~24.42	メートル	2,190.2メートル
同市千種字尾花崎丙296番	4まで				
佐渡市泉字城の前甲653番3から					
		旧	6.5~11.6	メートル	25. 3メートル
同市泉字城の前甲660番1まで					

備考 路線の終点を変更する区域変更